

# 第2章 調査結果

## 1. 労働時間制度

### (1) 変形労働時間制の採用状況

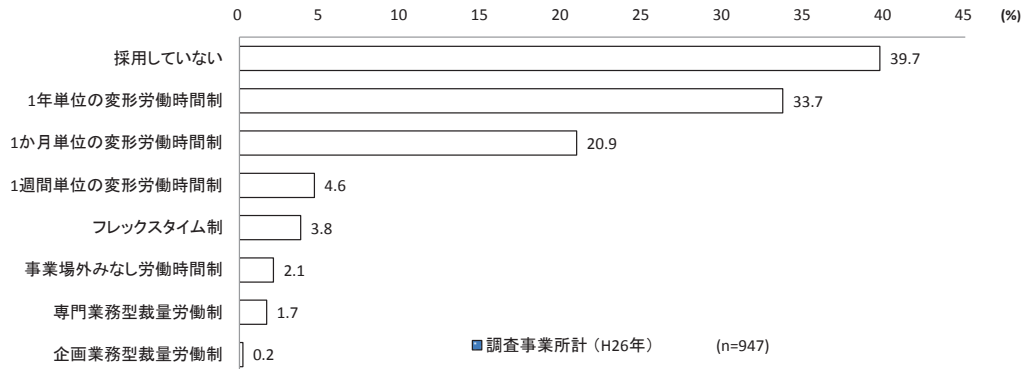
何らかの変形労働時間制（原則的な労働時間制の一定期間内で時間配分において例外を認める制度）を採用している事業所は調査事業所計で 60.3%となり、前回（36.8%）より大幅に増加している。

採用された変形労働時間制の内訳をみると、「1年単位」が 33.7%と最も高く、次いで「1か月単位」が 20.9%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど変形労働時間制を採用する事業所の割合は概ね高くなる傾向がみられ、100~299人規模では 77.8%となっている。

産業別にみると、変形労働時間制を採用する事業所の割合は、運輸業、郵便業で 90.9%と最も高く、情報通信業では 5割を下回っている。

図表 1-1 変形労働時間制の採用状況【複数回答】



	採用していない	1週間単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	1年単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	変形労働時間制の採用
調査事業所計 (H26年) (n=947)	39.7	4.6	20.9	33.7	3.8	2.1	1.7	0.2	60.3
規模									
5~9人 (n=352)	53.4	4.0	19.9	20.7	2.6	1.1	0.9	0.3	46.6
10~29人 (n=377)	35.0	5.8	19.9	38.5	3.7	0.8	1.6	0.0	65.0
30~49人 (n=94)	26.6	1.1	19.1	53.2	2.1	5.3	3.2	0.0	73.4
50~99人 (n=71)	28.2	8.5	23.9	38.0	9.9	5.6	5.6	1.4	71.8
100~299人 (n=45)	22.2	2.2	28.9	46.7	6.7	6.7	0.0	0.0	77.8
300人以上 (n=8)	12.5	0.0	62.5	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0	87.5
産業									
建設業 (n=164)	35.4	1.2	18.3	43.9	1.2	0.6	0.0	0.6	64.6
製造業 (n=273)	43.6	4.4	8.8	41.0	4.0	3.3	1.5	0.4	56.4
情報通信業 (n=12)	58.3	0.0	16.7	8.3	0.0	16.7	16.7	0.0	41.7
運輸業、郵便業 (n=22)	9.1	13.6	31.8	59.1	9.1	4.5	0.0	0.0	90.9
卸売業、小売業 (n=122)	32.8	1.6	22.1	41.0	4.9	4.1	0.0	0.0	67.2
金融業、保険業 (n=6)	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	33.3
不動産業、物品賃貸業 (n=7)	57.1	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9
学術研究、専門・技術サービス業 (n=23)	34.8	8.7	4.3	30.4	21.7	0.0	17.4	0.0	65.2
宿泊業、飲食サービス業 (n=45)	40.0	8.9	33.3	17.8	2.2	0.0	0.0	0.0	60.0
生活関連サービス業、娯楽業 (n=17)	17.6	5.9	64.7	17.6	0.0	0.0	0.0	0.0	82.4
教育、学習支援業 (n=14)	21.4	7.1	21.4	57.1	7.1	0.0	0.0	0.0	78.6
医療、福祉 (n=119)	39.5	10.9	42.9	5.9	3.4	0.8	1.7	0.0	60.5
サービス業(他に分類されないもの) (n=123)	51.2	3.3	20.3	30.1	2.4	0.8	2.4	0.0	48.8

※「変形労働時間制の採用」は、100.0%から「採用していない」を引いたもの。

## (2) 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間（就業規則などで定められた通常労働日の始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間）の平均は、調査事業所平均で7時間43分となっている。

規模別にみると最も短いのは5～9人規模の7時間36分、最も長いのは50～99人規模及び100～299人規模の7時間53分となっている。

産業別にみると最も短いのは宿泊業、飲食サービス業で7時間21分、最も長いのは運輸業、郵便業の7時間53分となっている。

図表 1-2 1日の所定労働時間

		1日の 所定平均 労働時間	H23年 1日の所定 平均労働時間		
調査事業所計 (H26年) (n=985)		7:43	n=1,095	7:39	
規模	5～9人 (n=367)	7:36	n=587	7:37	
	10～29人 (n=396)	7:44	n=366	7:37	
	30～49人 (n=96)	7:50	n=79	7:45	
	50～99人 (n=71)	7:53	n=32	7:51	
	100～299人 (n=46)	7:53	n=22	7:53	
	300人以上 (n=9)	7:56	n=9	7:53	
	産業	建設業 (n=171)	7:41	n=197	7:42
		製造業 (n=288)	7:47	n=217	7:41
情報通信業 (n=13)		7:49	n=3	7:50	
運輸業, 郵便業 (n=23)		7:53	n=30	7:46	
卸売業, 小売業 (n=129)		7:40	n=154	7:31	
金融業, 保険業 (n=6)		7:43	n=7	7:55	
不動産業, 物品賃貸業 (n=6)		7:34	前回調査対象外		
学術研究, 専門・技術サービス業 (n=23)		7:43	n=48	7:33	
宿泊業, 飲食サービス業 (n=46)		7:21	n=73	7:26	
生活関連サービス業, 娯楽業 (n=17)		7:41	n=26	7:24	
教育, 学習支援業 (n=15)		7:50	前回調査対象外		
医療, 福祉 (n=124)		7:47	n=207	7:43	
サービス業(他に分類されないもの) (n=124)		7:39	n=133	7:41	

### (3) 週の所定労働時間

週の所定労働時間（就業規則などで定められた1週間の所定労働時間。週によって労働日数が違う場合は平均の労働時間）の平均は調査事業所計で39時間44分となっている。

規模別にみると最も短いのは50～99人規模の39時間8分、最も長いのは10～29人規模の39時間54分となっている。

産業別にみると最も短いのは情報通信業の38時間29分、最も長いのは建設業の41時間26分となっている。

図表 1-3 週の所定労働時間

		1週間の 所定平均 労働時間	H23年 1週間の所定 平均労働時間	
調査事業所計 (H26年) (n=947)		39:44	n=1,031	39:51
規模	5～9人 (n=347)	39:52	n=545	40:03
	10～29人 (n=382)	39:54	n=348	39:37
	30～49人 (n=93)	39:13	n=77	39:38
	50～99人 (n=71)	39:08	n=30	39:47
	100～299人 (n=45)	39:20	n=22	39:43
	300人以上 (n=9)	39:34	n=9	40:15
	建設業 (n=161)	41:26	n=185	41:36
	製造業 (n=275)	39:18	n=208	39:02
産業	情報通信業 (n=13)	38:29	n=2	40:00
	運輸業, 郵便業 (n=23)	40:15	n=28	40:09
	卸売業, 小売業 (n=122)	39:47	n=143	39:28
	金融業, 保険業 (n=6)	38:42	n=7	39:38
	不動産業, 物品賃貸業 (n=6)	37:06	前回調査対象外	
	学術研究, 専門・技術サービス業 (n=23)	39:44	n=44	39:32
	宿泊業, 飲食サービス業 (n=43)	40:12	n=63	39:41
	生活関連サービス業, 娯楽業 (n=17)	39:47	n=26	39:53
	教育, 学習支援業 (n=14)	40:19	前回調査対象外	
	医療, 福祉 (n=123)	38:59	n=202	39:16
	サービス業(他に分類されないもの) (n=121)	38:59	n=123	40:11

#### (4) 労働時間短縮の取組

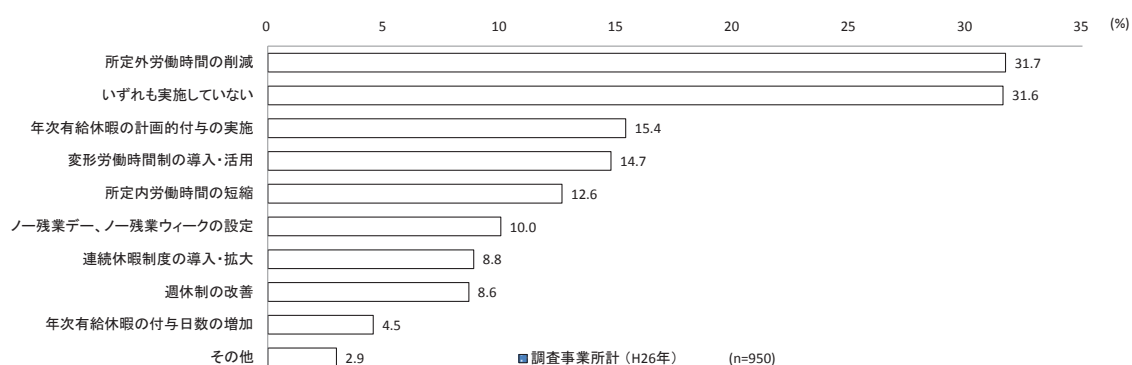
何らかの労働時間短縮の取組を実施している事業所は調査事業所計で 68.4%となっている。

実施されている取組の内訳をみると、「所定外労働時間の削減」が 31.7%と最も高く、次いで「年次有給休暇の計画的付与の実施」が 15.4%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど労働時間短縮の取組を実施する事業所の割合は概ね高くなる傾向がみられ、100～299 人規模及び 300 人以上規模では 88.9%となっている。

産業別にみると、労働時間短縮の取組を実施している事業所の割合は、教育、学習支援業で 86.7%と最も高く、宿泊業、飲食サービス業では 63.6%と低くなっている。

図表 1-4 労働時間短縮の取組【複数回答】



	所定内労働時間の短縮	所定外労働時間の削減	週休制の改善	年次有給休暇の付与日数の増加	年次有給休暇の計画的付与の実施	変形労働時間制の導入・活用	連続休暇制度の導入・拡大	ノー残業デー、ノー残業ウィークの設定	いずれも実施していない	その他	何らかの労働時間短縮の取組を実施している	
												調査事業所計 (H26年) (n=950)
調査事業所計 (H26年) (n=950)	12.6	31.7	8.6	4.5	15.4	14.7	8.8	10.0	31.6	2.9	68.4	
規模	5～9人 (n=353)	16.7	23.2	12.7	4.0	10.5	9.1	9.3	6.2	37.7	2.8	62.3
	10～29人 (n=379)	12.4	34.3	7.9	4.7	15.0	17.2	7.1	8.2	32.2	3.7	67.8
	30～49人 (n=94)	4.3	35.1	5.3	4.3	24.5	13.8	8.5	9.6	27.7	3.2	72.3
	50～99人 (n=70)	7.1	40.0	2.9	8.6	24.3	28.6	12.9	22.9	18.6	0.0	81.4
	100～299人 (n=45)	6.7	51.1	0.0	2.2	24.4	20.0	13.3	31.1	11.1	0.0	88.9
	300人以上 (n=9)	22.2	55.6	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	33.3	11.1	11.1	88.9
産業	建設業 (n=166)	12.7	25.3	10.8	6.0	14.5	16.9	12.7	6.6	31.9	4.2	68.1
	製造業 (n=272)	10.7	36.8	6.6	3.3	16.5	11.8	5.9	12.1	29.4	2.2	70.6
	情報通信業 (n=13)	15.4	38.5	0.0	0.0	15.4	15.4	0.0	30.8	30.8	0.0	69.2
	運輸業、郵便業 (n=22)	18.2	36.4	22.7	9.1	4.5	36.4	4.5	0.0	18.2	0.0	81.8
	卸売業、小売業 (n=122)	15.6	29.5	11.5	2.5	11.5	13.1	9.0	9.8	35.2	4.9	64.8
	金融業、保険業 (n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	40.0	40.0	0.0	60.0
	不動産業、物品賃貸業 (n=6)	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	83.3
	学術研究、専門・技術サービス業 (n=23)	4.3	26.1	13.0	4.3	17.4	17.4	17.4	21.7	26.1	4.3	73.9
	宿泊業、飲食サービス業 (n=44)	27.3	20.5	22.7	2.3	9.1	20.5	15.9	2.3	36.4	0.0	63.6
	生活関連サービス業、娯楽業 (n=17)	11.8	41.2	11.8	5.9	11.8	29.4	5.9	17.6	35.3	0.0	64.7
	教育、学習支援業 (n=15)	13.3	20.0	0.0	6.7	13.3	33.3	6.7	6.7	13.3	6.7	86.7
	医療、福祉 (n=121)	14.0	33.9	1.7	7.4	17.4	14.0	7.4	4.1	35.5	2.5	64.5
	サービス業(他に分類されないもの) (n=124)	8.9	33.9	8.1	4.8	18.5	11.3	8.1	12.9	32.3	2.4	67.7

※「何らかの労働時間短縮の取組を実施している」は、100.0%から「いずれも実施していない」を引いたもの。